

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	S29.3.1	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	黒滝村	職員数 (H19.4.1現在)	1
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	207(H18)	公営企業債現在高(百万円)	140(H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.129(H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率 (%)	19.7(H19)
		経常収支比率 (%)	109.4(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	黒滝村長 辻村源一郎
既存計画との関係	集中改革プラン（平成17年度から平成22年度）
公表の方法等	議会報告、ホームページ・広報誌等で公表
基本方針	適正な利用料、維持管理費等の削減に努めながら、簡易水道事業の経営健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	8	49	40	97
	補償金免除額	1	9	8	18
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	簡易水道事業	8,352	49,245	39,712	97,309
合 計 (A)		8,352	49,245	39,712	97,309
一 般 会 計 再 掲 上 記 の うち 再 掲 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		8,352	49,245	39,712	97,309

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 再 掲 上 記 の うち 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 再 掲 上 記 の うち 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>本村は、山間地に集落点在し、簡易水道の敷設は困難を極めたが、村民の強い要望もあり、全村域での給水が可能となった。</p> <p>現在では、施設の維持管理を行い飲料水の安定供給を実施しているが、過疎化・高齢化の影響により収支のバランスが顕著に崩れてきたため、水道料金の改定や維持管理費の大幅な見直しを行ってきた。</p> <p>水道料金については、基本料金は事業当初からは3倍の1,500円に引き上げ、従量料金の改定も行った。維持管理費については、委託業務を一部取り止め、職員対応とし経費削減を行っている。</p> <p>歳出の約6割を占める公債費の償還が平成32年度まで続くので、収支のバランスを取りながら飲料水の安定供給に努めていきたい。</p>																				
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題</td> <td>水道料金の見直しについて</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成14年度と平成17年度に水道料金の改定を行ったが、料金改定の計画として平成22年度より基本料金200円の引き上げを計画している。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">今後の人口の推移や経営状況等を勘案し、村民の理解を得たうえで実施すべきであり、従量料金も含めて検討していく。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>管理コスト等について</td> </tr> <tr> <td colspan="2">水道法に定める基準を満たす限界まで見直しをしているため、これ以上のコスト削減は望めないが、今後も引き続き経費削減に努める。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>職員給与費の適正化について</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国家公務員の準則に基づき、適切な運用を行う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>公債費について</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最終償還年度が13年後の平成32年度であるが、急速に進む過疎化・高齢化の影響により経営状況について十分留意する必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題	水道料金の見直しについて	平成14年度と平成17年度に水道料金の改定を行ったが、料金改定の計画として平成22年度より基本料金200円の引き上げを計画している。		今後の人口の推移や経営状況等を勘案し、村民の理解を得たうえで実施すべきであり、従量料金も含めて検討していく。		課 題	管理コスト等について	水道法に定める基準を満たす限界まで見直しをしているため、これ以上のコスト削減は望めないが、今後も引き続き経費削減に努める。		課 題	職員給与費の適正化について	国家公務員の準則に基づき、適切な運用を行う。		課 題	公債費について	最終償還年度が13年後の平成32年度であるが、急速に進む過疎化・高齢化の影響により経営状況について十分留意する必要がある。		課 題	
課 題	水道料金の見直しについて																				
平成14年度と平成17年度に水道料金の改定を行ったが、料金改定の計画として平成22年度より基本料金200円の引き上げを計画している。																					
今後の人口の推移や経営状況等を勘案し、村民の理解を得たうえで実施すべきであり、従量料金も含めて検討していく。																					
課 題	管理コスト等について																				
水道法に定める基準を満たす限界まで見直しをしているため、これ以上のコスト削減は望めないが、今後も引き続き経費削減に努める。																					
課 題	職員給与費の適正化について																				
国家公務員の準則に基づき、適切な運用を行う。																					
課 題	公債費について																				
最終償還年度が13年後の平成32年度であるが、急速に進む過疎化・高齢化の影響により経営状況について十分留意する必要がある。																					
課 題																					
留意事項	<p>平成18年度決算構成割合</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>人件費</td> <td>13.6%</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>23.4%</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>60.8%</td> </tr> </table>	人件費	13.6%	物件費	23.4%	補助費等	2.2%	公債費	60.8%												
人件費	13.6%																				
物件費	23.4%																				
補助費等	2.2%																				
公債費	60.8%																				

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円,%)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		1	1							
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 黒 字 (P)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	71.8	68.6	66.7	64.7	63.9	64.7	71.4	85.7	90.0	68.0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	13	12	12	15	16	14	14	13	14	13
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	189	178	166	154	140	128	121	118	116	108
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	189	178	166	154	140	88	32	21	19	16
うちその他に係るもの						40	89	97	97	92

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	15	12	12	7	7	8	6	4	4	4
うち基準内繰入金	9	7	10	5	5	4	3	2	2	2
うち基準外繰入金	6	5	2	2	2	4	3	2	2	2
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	6	5	2	2	2	4	3	2	2	2
資 本 的 収 支 分	15	13	15	15	14	14	10	5	4	10
うち基準内繰入金	6	6	6	6	7	6	4	1	1	4
うち基準外繰入金	9	7	9	9	8	8	6	4	3	6
うち赤字補てん的なもの	9	7	9	9	8	8	6	4	3	6

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)	30.4	34.0	32.5	41.9	40.6	41.8	50.0	63.6	70.8	52.8	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	71.8	68.6	66.7	64.7	63.9	64.7	71.4	85.7	90.0	81.0	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	52.7	49.8	50.3	33.7	30.2	35.4	30.6	25.8	20.7	23.7
	うち基準内繰入金	(%)	31.2	27.8	41.2	23.1	20.4	19.1	15.2	11.0	10.2	9.8
	うち基準外繰入金	(%)	21.5	21.9	9.1	10.6	9.8	16.3	15.4	14.8	10.6	13.9
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てんのもの	(%)	21.5	21.9	9.1	10.6	9.0	16.3	15.4	14.8	10.6	13.9
	資本的収入分	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	41.8	43.1	38.8	41.5	46.5	42.1	38.6	28.3	23.8	38.9
	うち基準外繰入金	(%)	58.2	56.9	61.2	58.5	53.5	57.9	61.4	71.7	76.2	61.1
うち赤字補てんのもの	(%)	58.2	56.9	61.2	58.5	53.5	57.9	61.4	71.7	76.2	61.1	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

繰入金比率については、単位が千円の数値により算出している。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成22年度からは、基本料金を現在の1,500円から200円増の1,700円とし、単価的には13.3%の増で、使用料収入ベースでは9.7%の増となる。 しかし、年々人口の減少(0.96%)が顕著であり、実質的使用料収入ベースでは5.75%の増にとどまる。
2 他会計繰入金の見込み	決算統計の記入要領をベースに、収益的支出・資本的支出ともそれぞれの不足分を一般会計からの支出により補った。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資や資産売却は見込んでいないが、通年発生する維持管理費程度の経費を見込んでいる。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成19年度から平成21年度までの該当する借入について繰上償還を行い、民間資金による調達を利率2.7%、10年償還、内据え置き期間3年で試算した元利償還金を使用した。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題 職員給与費の適正化について</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況 集中改革プラン(平成17年度～平成22年度)では、計画初年度の平成17年度では53名である職員数を、平成18年度には6名減の47人に、以降の平成19年度には1名減の46人、平成20年度は1名減の45人、平成21年度は2名減の43名にし、18.9%を目標にしている。簡易水道事業については1名で行っているため、人員削減は行うことが出来ない。</p> <p>給与のあり方 簡易水道事業の給与については、一般会計の職員に準じた運用を行っている。</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 給料表の改定を平成17年度に実施し、全ての級の給料月額を0.3%引下げた。調整手当については平成17年度に3%から2%にし、平成18年度には廃止した。管理職手当は平成17年度より2%ずつ削減し、現在では課長8%、課長補佐6%となっている。期末勤勉手当の役職加算を平成18年度には全部廃止した。宿日直手当を平成17年度に4,200円から4,000円に削減。配偶者扶養手当を平成17年度に500円削減。</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 該当者なし</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方 平成17年度に退職時特別昇給を廃止し、平成18年度には55歳昇給停止を行った。</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 平成17年度に簡易水道施設と飲料水供給施設で、維持管理委託料を年間2,530千円から1,680千円とし、850千円の削減を行った。また時代の流れとは逆行するが、平成17年度より村が直接管理している中央簡易水道施設の検針業務委託料についても、年間728千円から428千円とし、30万円の削減を行うため職員が検針業務を実施している。</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 現状的に不可能である。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	平成14年度に基本料金を840円から1,000円に、平成17年度には基本料金を1,000円から1,500円に改定と、従量料金を50円から60円に改定を行った。 平成22年度においても、基本料金を1,500円から1,700円に改定する計画であるが、総合的な検討を行ったうえで実施していく予定である。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	議会報告、ホームページ・広報誌等で公開を行う。
行政評価の導入	
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数は1名であり、職員数の削減は望めない。 人件費についても、国家公務員の準則に基づき、定期昇給等2.6%を見込んでいる。 なお、本村の平成18年のラスパイレス指数は88.6であった。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成14年度に基本料金を840円から1,000円に、平成17年度には基本料金を1,000円から1,500円に改定と、従量料金を50円から60円に改定を行った 平成22年度からは、基本料金を現在の1,500円から200円増の1,700円とし、単価的には13.3%の増で、使用料収入ベースでは9.7%の増となる。 建設改良費については、過去平均により毎年2,232千円を見込んでいるが、地域によっては老朽化が著しい施設もあり、突発的な費用が発生する可能性もある。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成18年度の決算見込額は9,846千円で、計画初年度の平成19年度では11,789千円と増加してしまうが、その後は減少となり平成23年には8,594千円となる見込である。 本村の水道普及率は、ほぼ100%であり、過疎地域・超高齢化社会を勘案するとやむをえないと考える。
4 その他	計画前5年間で2回に渡る料金改定や、施設維持管理委託料の一律削減、検針委託料削減のために職員による検針を行うなど、料金の適正化や経費削減については出来る限りの削減を実施してきた。 今後においては料金改定を計画しているが、施設維持管理経費等については削減に努めるものの、これ以上の削減については厳しい状況にある。 今回の補償金免除繰上償還を実施した場合、平成19年度から平成32年度までの利子が46,561千円であるのに対し37,373千円に減額する見込みで、9,188千円の経費が削減できる。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
2	料金改定率	12.1%			38.3%							9.7%		
	改善額(料金の適正化) 1	960	1,152	1,152	4,777	5,502	13,543	5,502	5,502	5,502	5,502	6,933	6,933	
	未収金の徴収対策													
	改善額													
	一般会計出資金の額													
	改善額(負担金の確保等)													
	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)													
	その他()													
	改善額													
【経費の削減】														
1	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)													
	改善額													
	給与水準				15	15	30	15	15	15	15	15	15	
	改善額				47	145	192	145	145	145	145	145	145	
	その他(調整手当、扶養手当)													
	改善額													
	職員給与費(退職手当)													
	職員数 (人)	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	
	増減数 (人)													
4	維持管理費等													
	改善額(適正化)				1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	
	工事コスト 2													
	改善額(縮減額)													
	その他(線上償還差額)													
	改善額												0	
	累積欠損金比率													
	増減													
	企業債現在高	188,874	177,835	166,099	153,623	140,359		128,426	120,786	117,834	115,805	107,998		
	増減													
							計画前5年間改善額 合計	16,065					改善額 合計	36,922
													(参考) 補償金免除額	18,194

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
年間総有収水量 (千m ³)	133	128	124	119	109	103	98	93	89	84
公称施設能力 (m ³ /日)										
1日最大配水量 (m ³ /日)	595	595	595	330	759	575	575	575	575	575
最大稼働率 (%)										
供給単価 (円/m ³)	90.67	95.20	93.71	120.60	134.50	137.34	139.27	141.23	157.10	159.31
給水原価 (円/m ³)	298.05	279.63	288.16	287.58	331.41	328.73	278.57	222.19	221.76	301.93

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在ほぼ統合を終えた状態で、簡易水道施設が2施設、飲料水供給施設が3施設あり、中には老朽化が著しい施設もあるが、高低差のある地区が点在し、谷水の枯渇化や流量によりこれ以上の統合は難しい状況である。

別紙

(単位：千円)

目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】												
料金改定												
平成14年度実施分	960	1,152	1,152	1,152	1,152	5,568	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	5,760
平成17年度実施分				3,625	4,350	7,975	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	21,750
平成22年度予定分										1,431	1,431	2,862
改善額	960	1,152	1,152	4,777	5,502	13,543	5,502	5,502	5,502	6,933	6,933	30,372
【経費の削減】												
職員給与費の適正化												
給与水準												
給料表改定				15	15	30	15	15	15	15	15	75
改善額	0	0	0	15	15	30	15	15	15	15	15	75
その他												
H17扶養手当、調整手当				47	47	94	47	47	47	47	47	235
H18調整手当					98	98	98	98	98	98	98	490
改善額	0	0	0	47	145	192	145	145	145	145	145	725
維持管理費等												
委託料削減				1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	5,750
改善額	0	0	0	1,150	1,150	2,300	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	5,750
						16,065						36,922